

お客さま 各位

昼休業の実施及び昼休業時間の変更について (窓口営業時間の変更)

栃木信用金庫

平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、当金庫は、防犯体制の強化や効率的な店舗運営による金融サービスの質的向上を図るため、下記のとおり昼休業を導入する店舗を全店舗に拡大（5カ店追加）します。また、既に昼休業を導入している10カ店においても、昼休業時間を変更することとなりましたので、お知らせいたします。

今後ともご来店いただいたお客さまに一層充実した金融サービスの提供に努めてまいります。

お客さまには、何卒、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 開始日

2024年2月1日（木）より

2. 昼休業時間

11:30 ~ 12:30（1時間昼休業）

3. 窓口営業時間の変更内容

対象店舗	変更前	変更後
本店営業部・大平町支店 駅前支店・宇都宮営業部 雀宮支店	【平日の窓口営業】 9:00~15:00	【平日の窓口営業】 9:00~11:30 12:30~15:00
藤岡支店・岩舟支店 思川支店・都賀支店 おもちゃのまち支店 東支店・佐野南支店 桜通り支店・滝谷町支店 江曾島支店	【平日の窓口営業】 9:00~12:00 13:00~15:00 (昼休業 12:00~13:00)	(昼休業 11:30~12:30)

※ ATMは窓口営業時間にかかわらず通常通りご利用いただけます。